

チャレンジ鹿児島労働局（19年4月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

3月の有効求人倍率は0・61倍で、前月を0・02ポイント上回る。

鹿児島県の本年3月の有効求人倍率は0・61倍となり、前月を0・02ポイント上回りました。

新規求人は、前年同月と比べ製造業で17・2%の減少、サービス業で26・4%の増加で、全体では5・9%の増加と3か月ぶりに増加に転じました。

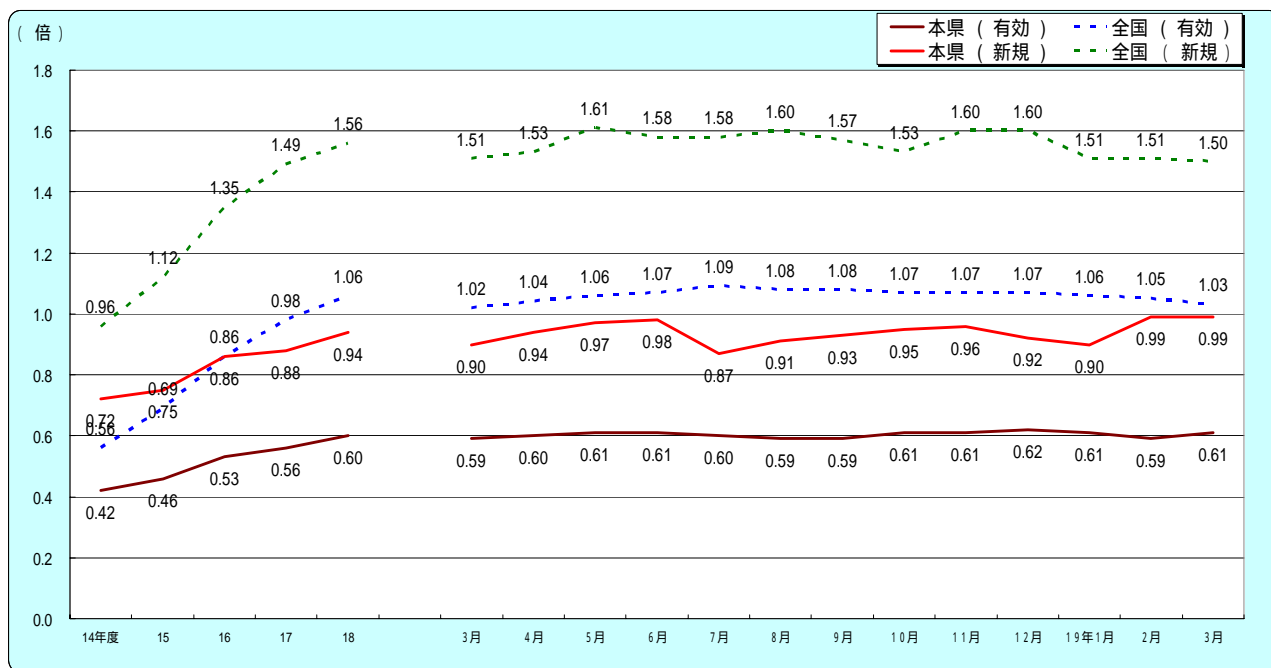
新規求職者は、前年同月に比べ在職求職者が9・2%の増加(25か月連続)、離職求職者は8・7%の減少で、全体では4・9%の減少となりました。

新規求人は前月と比べ3か月連続で増加していますが、業種によりバラツキがあり、また、新規求職者の増加も見込まれることから、雇用失業情勢は概ね横ばいで推移するものと思われます。

鹿児島労働局では引き続き求人確保のため、より一層の求人開拓等に努めていきたいと考えています。

(職業安定部職業安定課)

有効(新規)求人倍率の推移



5月18日、「マザーズサロンかごしま」オープン！

～（子育て中の方の再チャレンジを支援）～

子育てをしながら就職を希望している方に対して、子供連れで来所しやすい環境を整備し、個々の希望やニーズに応じたきめ細かな就職支援を行うため、ハローワーク鹿児島ワークプラザ天文館内にマザーズサロンを設置し、再就職支援の充実を図ることとしました。

マザーズサロンでは、子育てをしながら早期の就職を希望している方に対して、希望やニーズ・状況に応じた就職実現プランの策定、予約による担当者制の職業相談、保育所等の情報提供、希望やニーズを踏まえた求人の確保を行うなど、総合的かつ一貫した就職支援を行うこととしています。

子供連れで相談・職業紹介等のサービスが利用できるよう、キッズコーナー、授乳室・おむつ替えコーナーを完備しており、専属のスタッフが仕事と子育ての両立をサポートします。

具体的には、以下のとおりです。

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | コーナー名称 | マザーズサロンかごしま |
| 2 | 設置場所 | 鹿児島市東千石町1-38 アイムビル6階（ワークプラザ天文館内） |
| 3 | 電話番号 | 099-223-8010 |
| 4 | 開設日時 | 平成19年5月18日（金） 9：30 |
| 5 | 利用時間 | 平日 9：30～18：00
土曜日10：00～17：00 |
| 6 | 休み | 日曜・祝祭日・年末年始 |

（職業安定部職業安定課）

助成金申請窓口の変更について（お知らせ）

これまでハローワークで行っていた「各種助成金」に関する支給申請書の受理・内容審査などの業務は、平成19年4月1日より鹿児島労働局職業対策課で取り扱うこととなりました。

遠方の事業主につきましては、これまでどおり川内・鹿屋・国分・加世田・名瀬・熊毛の各管轄ハローワークへ申請書等を提出することができます。なお、鹿児島市内の事業所につきましては、鹿児島労働局職業対策課で直接取り扱います。

なお、試行雇用奨励金（トライアル雇用）の申請は、これまでどおり各ハローワークが窓口になります。

* 助成金申請についての問い合わせ先

鹿児島労働局 職業安定部 職業対策課 助成金係

鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル1階

TEL：099（219）8712 FAX：099（216）9911

（職業安定部職業対策課）

労働災害防止団体等代表者会議を4月13日に開催

4月13日（金）に鹿児島市内のホテルで、建設業、運送業など県内9労働災害防止団体等の代表者ら約30名が出席し、平成19年度労働災害防止団体等代表者会議を開催しました。

労働局では平成15年度を初年度とする第10次労働災害防止推進計画（5ヵ年）に取り組んでいますが、平成18年度までの推進状況では目標達成が困難な状況にあることを踏まえて、会議では、本年度の鹿児島労働局行政運営方針と労働災害防止対策の説明を行い、各団体傘下事業場の自主的な安全衛生管理活動の積極的な推進について協力を要請しました。

各団体代表者等からは、昨年度の災害防止活動についての取り組み状況を踏まえた抜き打ちパトロールの実施やリスクアセスメントの普及の取り組み等、本年度の労働災害防止計画について発表等がありました。

（労働基準部安全衛生課）

会議の風景



建設工事発注機関との連絡協議会を、5月23日に 開催

当局管内の建設業における平成18年の労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数が全産業の約19%を占め349人と前年より僅かに減少し、死亡者数も9人と前年より減少したものの、全産業の半数を占めるなど依然として高水準で推移している状況にあります。

このことから、建設工事における発注段階からの安全確保について、建設業における労働災害防止において重要な役割を担う発注機関との連携をより密にし、効果的な労働災害防止対策を確立することを目的とする「建設業の労働災害防止にかかる発注機関連絡協議会」を5月23日(水)に鹿児島労働局の会議室において開催いたします。

当日の午前に鹿児島県、午後に国の発注機関に出席いただき、発注機関自らが工事施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施等を行うことが重要であることから、発注機関の果たす役割等について検討・協議し、確認することにしていきます。

(労働基準部安全衛生課)

平成19年度労働保険年度更新について

今年度は、雇用保険率の改定が遅れたことにより、労働保険料(労災保険と雇用保険の総称)の申告・納付の法定期限が、例年の5月20日が6月11日に延長されました。

労働保険料は、業務上又は通退勤途中における負傷等に対して必要な保険給付、仕事を失業した場合等に生活の安定を図るための保険給付を行う基になるものです。

また、今年度から全ての労災保険適用事業主を対象に、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付も始まり、労働保険料と同時に申告・納付することになりました。

現在、鹿児島労働局では、労働保険徴収室を始め県内の各会場で労働保険料概算・確定申告の受付を行っています。

事業主の皆様方には、法定期限内に申告・納付をして戴くようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、最寄りの労働基準監督署又は鹿児島労働局労働保険徴収室へお問い合わせください。

電話 099-223-8276

(総務部労働保険徴収室)